



しいば

第68号

平成24年11月

議会だより

発行 宮崎県椎葉村議会
編集 議会だより編集委員会
〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091

椎葉村女性のつどい

椎葉村地域婦人連絡協議会



9月定例会(2~3)
一般質問(4~5)
常任委員会等調査(6~7)
議会の動き(8)

椎葉村 女性のつどい

平成24年9月定例会

平成24年度一般会計補正予算は、

213,950 千円追加

総額

47億06,292千円

平成24年度 補正予算額

会計名称	今回補正額(千円)	補正後(千円)
国民健康保険特別会計	3,345	468,143
簡易水道事業特別会計	5,843	59,214
電気事業特別会計	△65	34,423
介護保険特別会計	△307	361,124
ケーブルネットワーク事業特別会計	4,550	64,622

9月定例会が11日から18日まで開会された。

報告 2件・財政健全化判断比率の報告についてなど

諮問 1件・人権擁護委員の推薦 不土野地区 那須邦子さん 任期平成25年1月1日～平成27年12月31日

議案 11件・学校設置条例の改正についてなど(松尾中学校の統合について)

委員会審査・平成23年度一般・特別会計決算書審議8件

意見書 1件・地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書
(森林環境税を創設するよう関係機関に提出)

集落支援及び福祉施設整備特別委員会

平成24年6月議会において、集落の少子・高齢化の進行による社会的機能維持の困難化、要介護高齢者の増加による平寿園入居待機者の増加、また一人暮らし高齢者の増加は施設サービスの増加に直結する切実かつ緊急な課題となっている。

議会は、この重要な課題に対して「集落支援対策及び福祉施設整備調査特別委員会」を設置、これまで特に「特別養護老人ホーム平寿園」の整備の在り方を中心に、行政や関係機関で構成されている施設整備協議会との意見交換や、特別委員会だけの課題検討を積み重ねている。

現施設の移転新築については、医療機関との近接性やデイサービスを含めた、利用者の利便性を重要視した候補地の絞り込み、補助金を含めた財政対策などの調査検討を行い、特別委員会として早い時期に方針を打ち出すことにしている。

委員長 河口吉弘 副委員長 椎葉邦博 委員 議会議員(7名)

平成24年9月定例会

平成23年度歳入歳出決算を認定
一般会計歳出は

総額 **58億63,511千円**

平成23年度決算額

会計名称	歳入(千円)	歳出(千円)
一般会計	6,220,196	5,863,511
国民健康保険特別会計	465,406	454,933
簡易水道事業特別会計	55,987	54,408
病院事業特別会計	504,740	490,282
電気事業特別会計	37,656	36,190
介護保険特別会計	346,771	344,122
後期高齢者医療特別会計	77,804	77,647
ケーブルネットワーク事業特別会計	70,994	70,630

10月臨時会

平成24年度一般会計補正予算は、

49,062千円追加

総額 **47億55,354千円**

10月19日に第5回臨時会が開会され、主に台風15・16号災害による災害復旧工事の補正予算が審議された。

村長に聞く! ~ 一般質問 ~



右田静男 議員

質問1 村内道路橋の安全性について

問 橋は、一般的には半永久的と思われがちだが、環境や条件により違ってはくるものの、橋の寿命は約50年と言われている。

高齢化橋が、今後急速に増加して、補修費や架け替え費などの財政的負担が著しく増加していくことが予想され、安全、安心について維持管理の取り組みをどのように進めていくのか伺う。

答 村長

村道橋が91、林道橋が45、合わせて136橋があり、50年以上経過したのもも30%近くあり、平成22年度と23年度に全ての橋の調査を行い、調査に基づいて橋梁の長寿命化修繕計画を策定した。悪くなった橋を架け替えか、早目に修繕して長く供用したほうが良いのか比較検討をした。その結果、銀行の横にかかる上椎葉橋については架け替え工事を実施し、他の橋については、修繕で対応したほうが良いという結果となっている。これに基づいて年次的に修繕を行っていく計画である。

質問2 相撲土俵計画について

問 村に今までなかった全く違った分野での観光振興を図れることであり、一過性のイベントで終わることなく、継続的に誘客効果を期待するものである。競技内容、受け入れ、今後の取り組みについて伺う。

答 村長

土俵については、平成23年度に建設を行い、平家さくらの森づくり委員会の皆さん方を中心として、相撲土俵開き実行委員会を組織した。

イベントの内容は、子供たちとの触れ合い相撲や椎葉村の特産品を盛り込んだ貴乃花部屋との共同のちゃんこ鍋の振る舞い、高校生と力士とのプロ、アマ交流戦などが予定されている。

親方、肝いりの土俵の第1号として、今後、貴乃花部屋の合宿に毎年利用することはもとより、学生相撲の合宿や子供相撲大会の誘致についても、実行委員会の中で協議が進められているので、相撲ファンの来村など、誘客効果を得るのではないかと期待している。



質問1 公有林経営のあり方について

問 木材価格の低迷と展望が見えない木材産業の現状を考えると、村及び分収林地権者にとっては、村の財政運営、地権者の収益にも大きな影響を及ぼすことは

避けられない深刻な状況である。

杉、ヒノキの分収林については、24年度以降約960haが契約伐期を迎え、クヌギの分収林は約200ha、これを15年間隔で3回伐採をする、

45年をかけて3回伐採をするという契約内容になっている。

本村の公有林経営の現状及び将来に向けた展望について、村長の見解を求める。

答 村長

平成23年度末に村有林が1,114.3ha、地上権のみを有する分収林が1,150.2ha、合計の2,264.5haとなっている。

標準伐期齢に達している村有林の杉、ヒノキの蓄積量は、約24万m³に達していると推定し、利用率を勘案しても、1,000円の下落が1億円の損失に値すると考えている。同様に分収林についても、相当の損失額に上ると考えている。